

鮫川村 みんなの

No
184

令和8年5月

ざがしいだより

題字：鮫川中学校

1年 ^{すずき ひなの} 鈴木 日南乃 さん



3月定例会

令和8年度 一般会計・特別会計・
公営企業会計予算及び令和7年度
補正予算など可決 …… 2~3
議案調査・現地調査 …… 4
一般質問に6議員登壇 …… 5~11
ふるさと鮫川への想い …… 12

3月 定例会



3月定例会のあらまし

3月定例会が3月11日から17日までの7日間の会期で開催されました。

第1日目に、専決処分の承認1件、条例の一部改正等14件、令和7年度補正予算7件、令和8年度予算8件、その他4件（指定管理者の指定2件・過疎計画策定1件・工事請負契約変更1件）、村有財産の無償貸付2件全議案の提案理由の説明がありました。

次に、一般質問を行い6名の議員が登壇し、特定地域づくり事業協同組合の収支状況や今後の事業計画、ふるさと納税の現況、義務教育学校建設についてなど様々な問題を取り上げ、村政を質しました。

第2日目、3日目は総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会を開き、議案調査を行いました。

第3日目（3月13日）村長より村有財産の無償貸付の議案撤回請求書（1議案）が提出されました。

第4日目から第5日目は、休会。

第6日目は両常任委員会の現地調査を行いました。

最終日、村長より提出された議案撤回の件を審議し、起立多数（賛成6、反対2）で許可することに決定しました。その他、提出されたすべての議案を原案どおり可決しました。

次に、議員発議により、条例等改正2件を上げ、可決しました。また、補正予算1件、和解1件、人事案件2件が、村長より追加提出され、原案どおり可決しました。

請願1件を採択し、議員発議により意見書の提出1件を日程に追加し、原案どおり可決しました。

賑わいのある村・住み続けたいと思える村づくりを進める



令和8年度予算

会計別	8年度予算額	7年度予算額	伸び率%	議決状況	
一般会計	36億3900万円	34億9400万円	4.15	全員賛成	
特別会計	国保 事業勘定	4億8688万円	5億248万円	△3.11	全員賛成
	国保 直診勘定	5387万円	5214万円	3.31	全員賛成
	介護保険	5億5590万円	5億4048万円	2.85	全員賛成
	学校給食センター	1億697万円	9873万円	8.34	全員賛成
	後期高齢者医療	5416万円	4014万円	34.92	全員賛成
合計	48億9678万円	47億2800万円	3.57		
公営企業会計	簡易水道事業 収益的収入	8527万円	7495万円	13.78	全員賛成
	簡易水道事業 収益的支出	8916万円	9520万円	△6.35	
	簡易水道事業 資本的収入	3857万円	3839万円	0.46	
	簡易水道事業 資本的支出	3957万円	3939万円	0.45	
	集落排水事業 収益的収入	3429万円	2994万円	14.52	全員賛成
	集落排水事業 収益的支出	3505万円	3925万円	△10.70	
	集落排水事業 資本的収入	1628万円	1834万円	△11.22	
	集落排水事業 資本的支出	1628万円	1834万円	△11.22	

令和8年度の主な事業・事業費

事業名	歳出
本庁舎改修工事(屋根・外壁補修等)	2億916万円
お試し移住支援補助金 (村へ移住を希望・検討している者(18歳以上)に対し、現地活動に要する宿泊費用の一部を補助する事業)	12万円
地域おこし協力隊事業費	572万円
家庭用防犯カメラ等購入費補助金(1世帯あたり5,000円補助)	50万円
さざり荘加温用ボイラー更新工事	613万円
ひだまり荘事務室LED照明器具取替工事	42万円
保健センター空調設備改修工事	4815万円
手まめ館豆腐製造施設ボイラー入替工事	264万円
大豆振興対策事業費(大豆用色彩選別機購入1台)	466万円
朝日山登山マップ作成業務委託	46万円
道路維持費(支障木伐採用円形丸刃油圧草刈機購入)	125万円
防災ハザードマップ更新業務委託	400万円
義務教育体制整備事業費	9642万円

農林商工課と村づくり推進室を 統合し、「産業振興課」を設置

令和7年度
補正
予算

会計別補正予算状況

会計別		補正額	補正後の予算額	議決状況	
一般会計		△1億2944万円	39億350万円	全員賛成	
特別会計	国保	事業勘定	△171万円	5億1443万円	全員賛成
		直診勘定	△112万円	5597万円	全員賛成
	介護保険	△1520万円	5億3783万円	全員賛成	
	学校給食センター	△787万円	9699万円	全員賛成	
	後期高齢者医療	728万円	4796万円	全員賛成	
公営企業会計	簡易水道事業	収益的支出	△91万円	9666万円	全員賛成
		資本的支出	8万円	3947万円	

主な条例改正等

絞川村課設置条例の一部を改正する条例

重点施策をより迅速かつ効果的に推進するための体制強化として改正。

全員賛成

絞川村教育委員会事務局の指導主事の給与等に関する条例

教育委員会事務局に設置する指導主事のうち、福島県市町村立学校教育職員から引き続き絞川村教育委員会事務局の職員に任用された者の給与等に関し、必要事項を定めるための制定。

全員賛成

村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のもの、報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例

特別職報酬等審議会からの答申を踏まえ、村長等の給料月額、議会議員報酬月額及び期末手当の支給割合や、特別職(非常勤)の年額による報酬を引き上げるための改正。

全員賛成

議員発議

絞川村議会会議規則の一部を改正する規則

議会の会議時間の変更について、緊急の場合、議長が会議時間を変更することができるための改正。また、議場に入る者の服装、携帯品の禁止されているものの改正。ただし、病気その他の理由により必要と認められる携帯品については、議長の許可制から届出制に改正。

全員賛成

絞川村議会委員会条例の一部を改正する条例

特別委員会の設置に関する委員選任の規定を改正。また、課設置条例の改正により、「産業振興課」が、新設されたことに伴い、常任委員会の所管課名称変更の改正。

全員賛成

人事

教育長

藤田 充(埴町) 【再任】
◆任期 令和8年4月1日～令和11年3月31日

人権擁護委員

長久保 誠一(青生野・赤小名) 【新任】
◆任期 令和8年7月1日～令和11年6月30日

本庁舎長寿命化改修工事に 2億916万円

令和8年度一般・特別会計、公営企業会計予算および令和7年度一般・特別会計、公営企業会計補正予算を総務文教・産業厚生両常任委員会で調査しました。

議案 調査

総務文教 常任委員会

問	答
本庁舎長寿命化改修 工事費2億916万円	屋根・外壁補修、サッシ 交換、アスベスト除去、 エレベーター改修等工 事費

問 西野グラウンド法面水路復旧工事費
745万円

答 コルゲート管の撤去新設、法面修繕工
事費

問 委託料 3263万円

答 地域おこし協力隊活動業務費・デマン
ド交通運行業務費・村営バス運行業務
費・保育園留學実施業務費等

産業厚生 常任委員会

問	答
道路維持補修工事費 3185万円	村道官沢西山線、村道新 宿古殿線、村道旧富田小 学校線、村道唐露葉貫線 他補修工事

問 村道橋修繕工事 2262万円

答 村道山王橋線の橋(渡瀬) 1260万円
村道内ヶ竜線の橋 1002万円

問 特定地域づくり事業費 394万円

答 特定地域づくり協同組合「さめがわ未
来デザイン協同組合」へ人件費・運営費
等の補助金

現地 調査



義務教育学校建設予定地の青少年広場



車両通行がスムーズかつ安全となった村道姿平鹿角平線




地すべり災害復旧工事が完成間近の村道内ヶ竜滝ノ下線



側溝を新設した村道唐露葉貫線

議員6人が登壇ズバリ!! 村政を問う!

P 6



もり たかゆき
森 隆之 議員

- 特定地域づくり協同組合
- 教育支援補助制度

P 9



あおと よしゆき
青戸 義之 議員

- 村の空洞化防止対策

P 7



みどりかわ しげる
緑川 茂 議員

- 村道見渡酒垂線の区画線設置
- ふるさと納税の現況

P 10



くぼき こういち
窪木 浩一 議員

- 義務教育学校建設

P 8



ほうじょう としお
北條 利雄 議員

- 令和8年度の施政方針と予算
- 総合戦略等の各種計画の効果検証

P 11



えんどう たかひと
遠藤 貴人 議員

- 義務教育学校建設



議事の進行


まえ た たけひさ
前田 武久 議長

一般質問は、議員の日常生活を通じて、住民の声や自身の考え方をもとに、村長、教育長などの方針を問うものです。鮫川村議会は、一人あたり90分の制限時間内であれば、質問の回数に制限はありません。



出席議員

ほんこう ひろよし
本郷 弘義 議員



出席議員

もり た しげお
森田 重男 議員



森 隆之議員

問

さめがわ未来デザイン 地域協同組合は環境公社の前段か

答

環境公社とは別物、関係ない

質問

令和5年6月、第4回議会定例会において、環境公社を設立する前段として、特定地域づくり事業協同組合を設立するとの答弁があった。これまでの組合の収支状況や今後の事業計画は。

答弁(村長)

さめがわ未来デザイン地域協同組合は、県の認定を受け、令和6年12月2日に事業開始。令和6年度は、12月から令和7年3月までの決算となり事業収支は16万6千円、事業支出は174万7千円で、収支差引はマイナス158万1千円。また、令和6年度の村からの補助金は、国及び県と合わせて86万円を払った。令和7年度の決算見込みは、事業収支が152万5千円、事業支出が387万2千円で、収支差引はマイナス234万7千円となる見込み。この年度における村と県の補助金は、193万5千円を支出する予

再質問

定。今後の事業計画は、派遣職員の増員と協力事務所の増加を図ること、協力事務所の了解を得て、派遣料金を現在の1時間当たり1100円から1500円へ引き上げ、経営改善を図る方針で合意。村は引き続き、同組合の動向を注視する。

再質問

何年度で黒字にする予定か。

答弁(村長)

黒字化に関しては、どういふ事業方向で進めるのか、相談しながら検討する。ただ、企業であるため、状況を鑑みて財政的に合わないときには、検討していきたい。

再質問

地域協同組合をつくったのは、環境公社をつくる前段としてということだった。村は環境公社というものを、立ち上げる計画でいるのか。

答弁(農林商工課長)

同組合は、人口減少

や人手不足が進む中で、地域内の複数の事業者が共同で人材を確保し、安定的な雇用を創出することを目的として、国の制度に基づいて設立されたもの。従って、同組合は、環境公社の設立を前提として設立したものではありません。地域の人材確保や雇用の安定を図るための取組として位置づけしている。環境公社については、現時点で具体的な設立計画や制度設計を進めている段階ではない。

再質問

当時の副村長の答弁とは違って、特定地域づくり協同組合は別物だということ。環境公社の前段階としてつくったものではないという考えでよろしいか。

再質問

同組合と環境公社は別物だが、環境を守っていくことが村の務めだと思う。今後、環境公社も含めて検討を進めていきたい。

答弁(農林商工課長)

同組合は、人口減少

問

新設予定の教育支援補助制度は

答

学校教材費(副教材費)の無償化を導入する

質問

昨年の6月議会定例会で教育支援補助事業の増額よりも、新しい支援の在り方で考えているが、まだ新設されていないとの教育長の答弁があった。その後、新設された教育支援補助制度は。

答弁(教育長)

村はこれまでも、給食費無償化、修学旅行費



教材費とは、教科書を除いたドリル等の副教材費のこと

の助成、高校生通学支援制度を実施し、子育てしやすい村を提唱している。一方、最近の物価上昇に加え、社会情勢の不安定などから、本村で学ぶ児童・生徒にさらなる支援として、学校教材費(副教材費)の無償化を導入しようと考えている。公立小中学校においては、学習ドリルや学用品は、年間約1万5千円から2万5千円の教材費が保護者負担となっている。新年度からの副教材費を無償化にする。



緑川 茂 議員

問

村道見渡酒垂線の区画線設置計画は

答

交通環境確保のため早急に対応する

質問

この村道は県代行業として県が村に代わって整備した道路である。歩道が設置された村内でも主要な基幹道路であるが、路面の劣化とともにセンターラインと外側線が全線にわたり、全く消えた状態となつている。交通安全対策面、及び道路環境整備の観点からも対処する必要がある。本来は、舗装補修をした上で区画線を施工するのが望ましいが、とりあえず区画線設置工事のみを早急に行うべきであると思つて見解は。

答弁(村長)

平成11年3月に開通し27年が経過している。数年前にも地域住民から要望があつた。交通安全確保の観点から区画線設置は必要であると認識していたが多額の費用を要することから早期施工に至らなかつた経緯がある。令和8年9月1日施行の改正道路交通法施行令により、中央線などがない生活道路の法定速度が60kmから30kmへ引き下げられる。中央線が摩耗により消えてしまつている状況にあり、30kmとなることから、適切な交通環

再質問

このほかにもセンターラインが入つた2車線の村道が数本あるが、ほとんど消えた状況である。優先順位を決めて実施計画を立てるべきと思つて。

答弁(村長)

村道5路線、10km超のセンターラインがない箇所があり、順次予算を見ながら進めていく。

問 ふるさと納税の今後の事業強化策は

答 知名度向上へプロモーション活動実施

質問

ふるさと納税は、人口減少による税収減で地方と大都市との格差是正などを目的に導入された制度である。財源が乏しい本村のような地方自治体にとって

答弁(村長)

①2月末実績で806万5千円、昨年度の1605万9千円と比較し、799万4千円減。減少要因として、昨年度は米不足を背景に本村の米を返礼品に選択しての寄付者が増加。また、大口寄付があつた。

大変貴重な制度である。以下について伺う。
①令和7年度の前年同期と比較しての実績
②複数年連続して寄付して頂いている人の割合
③企業版ふるさと納税の現在までの実績
④寄付金の活用状況
⑤納税額の増加を図るための取り組み等、事業強化に向けた今後の方策

②直近3年間のデータで全寄付者の9%である。
③これまで8件、総額475万円の寄付を受けている。
④昨年度実績として、館山景観維持業務、観光パンフレット作成、観光案内板更新整備、ごどもセンター昼寝用簡易ベッド購入に活用した。
⑤返礼品が寄付金を左右する重要な要素となる。人気の高い返礼品は、産者のみそセットや季節の野菜セットである。今後は、有機農業の推進により、付加価値の高い農産物のブランドを確立する。また、地場産品による返礼品の提供を通じて、知名度向上のためのプロモーション活動を強化する。



全く消えてしまっている区画線、早期設置が望まれる



返礼品として人気のある「達者の味噌」

次のページは

一般質問

北條利雄議員・青戸義之議員



問

予算編成の基本方針と主要施策は

答

財政運営の強靱化と健全な財政運営に取り組む

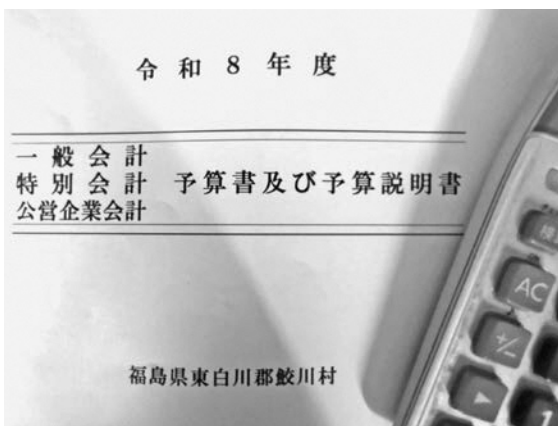
質問

持続可能な社会保障制度の確立や、地域の活性化と人口減少抑制を目指す地方創生の取組、自然災害に対する防災・減災対策など、多岐にわたる諸問題への対応が求められる。原油価格の高騰、諸物価の値上げなど、村民生活に与える影響は多大である。歳出削減路線を堅持し、地方再生の施策を重視することになる。予算編成過程の住民への公開と関心の高まりや説明責任を図るべき観点から、予算編成の基本方針、主要施

策、歳入見込みと今後の財政見通しは。

答弁(村長)

重点項目は5つの柱、地域資源を生かした特色ある産業づくり、出産子育て環境の充実、交流人口、関係人口の創出推進、安全安心の生活基盤整備、義務教育学校を建設推進する。主要施策は、有機農業の推進、給食費や教材費の無償化による子育て支援、義務教育学校の開校に向けた教育環境の整備、防災防犯対策や景観、道路の維持体制の強化を図る。保



令和8年度一般会計・特別会計・公営企業会計の予算書及び予算説明書

質問

行政評価は、計画の目標達成に向け成果を見える化し、事業の改

答

持続可能な方法を模索する

問

各種計画の効果と検証のあり方は

育園入学の継続、交流人口、関係人口の拡大を図り、移住や定住への施策を展開する。歳入見込みは、普通交付税が人口減の影響で減額となる見込み。自主財源の確保、国県の補助金等の積極的活用、基金からの財源補充に努める。財政見通しは、社会経済行政の変化による影響は不透明であり、今後も財政状況は厳しい局面が続くと認識。施策の選択と歳出の抑制を徹底し、必要性を見極めた活用を行う。財政運営の強靱化を図りながら、村民の安心安全を確保し、健全な財政運営に取り組む。

答弁(村長)

善、説明責任の確保する上で重要。近年、自治体に計画策定の努力義務などを課す法律が増加している。証拠に基づき政策立案が注目され、行政の取組に対する成果の見える化への要請が高まっている。策定した計画の実効性を担保するために、それぞれの計画の目標に対する成果を見える化し、事業の改善につなげ、効果的に計画を評価する必要がある。人的資源に限りがある中、増加する計画の評価業務の対応には、効率的な行政評価が重要。評価そのものの実効性の乏しさや評価業務の負担感の大きさからくる評価疲れ、これらに陥っていることが課題。本村の各種計画の効果と検証のあり方は。

ことが必要不可欠であると認識。各種計画について、目標達成状況や施策の効果検証を実施し、住民の皆様に対して適切な説明責任を果たすとともに、社会情勢や経済の動向、財政の見通しなど必要に応じて事業の改善を図る取組を進めている。評価業務の効率化に向け、評価対象や目的の明確化、評価項目の簡素化を図るとともに、自治体が利用可能な評価ツールやデジタル技術の導入によるデータ収集、分析の効率化などの可能性についても調査を進めている。評価結果を分かりやすく伝え、信頼性の高い行政運用を目指すとともに、評価を通じて啓発、より実効性のあるものに努める。計画の結果検証と行政評価の向上に向けて、効率的かつ持続可能な方法を模索し、行政運営の改善に尽力する。



青戸 義之 議員

問 空洞化をなくす施策は

答 経済活性化、活力の推進

質問

全国的に人口減少、少子高齢化の状況が進んでいる。よりよい生活を営むには、教育、産業、働く場所、利便性、安心して暮らせる環境があり、地域の発展、にぎわいは不可欠。現在、商店は徐々に閉店し空洞化が目立ち、これ以上増えると益々寂しくなる。今後、地域と行政が一体となり食い止

めなければならぬ。現在、物価高などで諸問題が多々あり、今後、企業や店舗など経営の状況に応じ、維持できるよう、行政において今以上の支援策が必要。利用者に対し、公共性が高く、働く人が多い職場、多方面からの来訪者に利用されている施設は特に重要。将来、村が存続していくためには、今ある自然資源、施設

との連携を図り、持続可能な体系づくりをし、積極的な仕組みをつくる必要がある。村としての施策は。

答弁(村長)

人口減少や少子高齢化が進行する中において、商店や事業所の減少は地域のにぎわいや生活、利便性の低下につながり、重要な課題であると認識している。村内事業者の経営状況や課題を把握することが重要と考え、商工会と連携し実態把握に努めている。令和6年に村商工会会員を対象とした、経営状況や後継者の有無、村への要望などについて把握した。今年度は商工会と連携し、事業継承に関する調査も実施した。燃料費や、電気料金の高騰、人件費の上昇など、事業経営を取り巻く環境が厳しくなっているとの声があり、事業継承セミナーの開催、経営改善普及指導、商工会への支援、村内で新たに起業をする人を応援するための補助を行う起業創業支援事業、商工業経営合理化資金融資制度を活用、事業所で利用できる商品券の配布など、地域の事業者を支える取り組みを進めている。村が継続していくためには、自然資源や既存施設を生かしながら人の流れを生み出す仕組みづくりが必要。景観資源のほか、湯の田温泉ざざり荘、農産物加工所など地域の魅力となる施設があり、SNSを活用した情報発信により、ふるさと春まつりや、鮫川花火大会、マルシェなどのイベントを通じて、交流人口や関係人口の創出に努めることで、地域経済の活性化や、地域の活力の維持につなげ、空洞化の防止に向け持続可能な地域づくりを推進していく。

再質問

制にも入っていないという、これはあるコンビニ等で、環境を変える、鮫川村の雰囲気を変えるという意味でも、外部から招くのも必要かと。

答弁(村長)

商店街のにぎわいを創出するためには、景観づくりが必要。今現在、村内外から、ざざり荘には多くの人が集まっている。昨年は周辺に紅葉200本を植栽した。温泉と景観が楽しめ、一大パノラマができ、人が集まることにより、手まめ館、村の商店街を利用していただきたいと思う。コンビニについても、多くの若い方から要望が届いている。今後、商店街にも関わってくるので、検討していきたい。



賑わいを戻したい村の中心街

外部の事業者によっては、過疎地支援の取り組みに地域一体となつて、ともに歩むという企業、行政が工夫して、誘致に動いていき応援体

外部の事業者によつては、過疎地支援の取り組みに地域一体となつて、ともに歩むという企業、行政が工夫して、誘致に動いていき応援体

◀次のページは

一般質問

窪木浩一議員・遠藤貴人議員



窪木 浩一 議員

問

小・中学校、こどもセンターの 建物の利活用や維持管理は

答

教育施設整備基金を 活用し解体する

質問

補助金返還を伴い、反対意見も多かった青少年広場に決定した理由と代替えグラウンドの整備計画は。

答弁(教育長)

幼保小中教育連携協議会にて答申された候補地を教育委員会で精査し村長が決定。代替えグラウンドは村民グラウンドを活用整備する。

再質問

小・中学校、こどもセンターの建物の利活用や維持管理、解体などの関連費用は。

答弁(教育長)

本事業で活用する地方債の条件は数年以内に建物を解体する必要がある、教育施設整備基金を活用する。

再質問

補助金返還や代替グラウンド整備費用等を考慮すると、最も高額な候補地では。

答弁(教育長)

義務教育学校と村民グラウンドを一体的に整備・開発をし、県と協議のうえ補助金獲得を考える。

再質問

代替グラウンドは青少年広場以下の設備では納得できないが。

答弁(教育長)

青少年広場の機能を継承する施設として整備する。

再質問

代替グラウンドの整備費用も示されず、総事業費も不明な大型事業を進めているのでは。

答弁(教育長)

鮫川校跡地の開発費用は現時点で含まれて無い。総事業費はこれから再度検討する。

再質問

最終候補地は、議決等を得ること無く決定されたプロセスに疑問があるが。

答弁(村長)

検討委員会、村プロジェクトチームを含めて議会も承知しているものだと認識している。

再質問

解体や長期的な維持管理費等の試算は。

答弁(教育長)

試算していない。

再質問

小・中学校が将来的に空き施設となり解体費・維持管理費が発生することは予測できるはずだが、事業検討段階で試算されていないのは無責任では。

答弁(教育長)

解体する方向で、詳細な計画や活用法については今後検討する。

再質問

実施設計が1億を超える高額契約であれば競争入札を行い、価格の妥当性・透明性を確保するべきだが、なぜ随意契約なのか。

答弁(教育長)

地方自治法施行令第167条で認められ、基本・実施設計は密接不可分な関係で継続性から同一業者に委託する随意契約にした。

再質問

本事業について村民に直接説明する必要性を強く感じる。再度住民説明会の開催を切望する。

答弁(教育長)

建設の連携協議を重ねている段階で、来年度は指導主事を1名雇用する予定。学校の是非については住民説明会をする考えはない。



新たに建設予定地となった青少年広場



遠藤 貴人 議員

問

方針を転換するなら、
再度の庁議を開くべきでは

答

建設場所を決定した庁議も開いたが
その際各課長から意見はなかった

質問

① 庁議にて義務教育学校の建設地が決定したと報告があつたが、前段階の庁議で青少年広場への建設は避けるべきと確認がされていたのではないか。
② 基本設計業務を請け負ったA社と、随意契約にて実施設計業務を契約した。入札を行わず

随意契約とした理由は何か。
③ 青少年広場への学校建設であれば、同時にグラウンド整備が必要となつてくるが、どのような計画を想定しているか。

④ 地方債17億円を含む総額32億円の予算で計画は進んでいるが、物価高で建設費が上昇した

場合、財源をどのように確保するか。
⑤ 令和9年度中に建設工事を開始すれば、基本設計や実施設計に国庫補助金が交付され、1億円以上が対象となる。一方、建設候補地が見直されたこと等で当初より計画が遅れている。補助金獲得のため期限内に建設工事を開始するか、補助金を放棄してでも開発計画を再度、熟慮するのか見解は。

ている。その際、旧修明高校鮫川校跡地の利活用ビジョン等を含め、開発計画を進める考え。

答弁(村長)

④ 建設資材の高騰を受け、国において補助単価の引上げが行われる。物価上昇分の全てを自治体が負担する仕組みとなつていない。

再質問

庁議で確認されたことを大転換して青少年広場に建設するのであれば、再度の庁議を開く過程があつてもいいのでは。

答弁(教育課長)
見積りは1社。

再質問

相対的な事務の見直しや、補助金の有効活用で地方債をなるべく抑える。一般財源の支出も抑えるといった努力が必要では。

答弁(教育長)

建設場所を決定した庁議も開いている。その際、各課長から意見は無かつた。

再質問

教育長から青少年広場に決定した庁議も開催したと答弁あつたが、その庁議は開かれたのか。

答弁(村長)

教育長の答弁とおり。

再質問

村の財務規則127条に「随意契約により契約を締結しようとするとき、なるべく2人以上の者から見積書を徴さなければならぬ」という規定があるが、見積書は何社から取つたか。

答弁(村長)

32億以内で建設する。経常収支比率95%以内。総務課財政係を含めて検討して進めている。



数年後に解体される中学校の跡地利用に課題が残る

次のページは

ふるさとへの想いシリーズ(58)です

ふるさと鮫川への想い シリーズ⑤8

学問のすすめ

故郷に想いを馳せて、学童期からの記憶を辿りながら綴っていきたいと思います。

小学校までの通学距離は、学区内で最長の片道約4kmありました。小1の下校時、鍛木田地区に入り同級生5人と別れると、残り3kmは私1人でした。ある時、姉達の下校を待ったため

道端の大きな石の上でウトウトしていると、「一緒に帰っぺー」と声をかけてきたのが、赤い自転車を押した郵便配達員のしよっぺ屋（橋本さん）のおじさんでした。その日以来、しよっぺ屋のおじさんが下校時の友となり、色々とお愛のない会話をした気がします。唯一思い出したのは、「こうちゃん、高校に行かなくちやダメだぞ！」これは、今でも鮮明に残る記憶の言葉、それは郵便屋さんからの「学問のすすめ」でした。

芸は身を助く

中学校は、自宅から約8kmの場所で、遠距離の自転車通学でした。中2の時、渡瀬中学校の火災に伴うクラス編入があり、本来ならば



くり はら こうじ
栗原 浩二さん

埼玉県上尾市在住(富田字鍛木田出身)

知り合うこともなかった渡瀬地区の同級生ができました。当時、私が将来就く仕事のキツカケとなったのは、趣味の王様と言われたハム（アマチュア無線）を知ったことでした。専門誌を読み、資格取得に向け通信教育を受講しましたが挫折、中学生には無線工学の壁は大変厚かった記憶があります。この頃から電気に興味を持ち、高校は電気科がある埼玉校に入学、難解だった無線工学についても理解出来るようになり、アマ無線技士の国家資格を取得できました。後にアルバイトで得た資金で無線機を購入し、鍛木田で初となるアマチュア無線局を開局し、無線交信に挑んでいました。卒業後は、横浜の電気工事関連の企業に就職しました。しかし、将来性に疑念を抱き転職を決意、転職先を探していると国鉄の過年度採用試験の存在を知り応募、無事採用され国鉄新橋駅改札係として再スタートしました。後に採用時の希望職種としていた電力区勤務の鉄道員として暫く平穏な生活を送っていました。が、国鉄分割民営化が決まり、JR東日本社員として再雇用されることになりました。40歳代から非現業部門

で勤務することが多くなり、定年退職の10年程前から東京総合指令室の電力指令員として従事、ミスは許されない業務でストレスも多く、また不規則な勤務形態でしたが、無事定年を迎える事が出来ました。今、思春期から社会人に亘り振り返り感じることは、無線に興味を持ったことで、電気関連の仕事に就き、プロの無線技士や電気工事士の資格取得につながりました。これらの知識が業務上プラスになると共に、給与手当に反映される結果となりました。まさにこれは、「芸は身を助く」という事だと思えます。退職後は、埼玉と伊豆の二拠点生活で、古いバイクのレストアやレモン等柑橘類の栽培に勤しんでいます。

故郷の未来に向けて

「何もない」と思われがちの鮫川であっても地元の人にとっては宝物のような魅力や、都会にはない時間感覚が存在すると思います。その魅力を再発見し、持続可能な形(コンパクトな地域づくり)へシフトして行くことが今後の過疎対策の鍵になるのではないのでしょうか。故郷を大切に思う気持ち、新たな人との繋がりがや将来の地域活動のきっかけになるかもしれません。鮫川の皆様の実践力に期待したいと思います。



現役時代の勤務風景

編集後記

安心して暮らせる村づくりは村民の願いです。議会の活動が身近に感じられるように心がけたいと思います。

(広報編集委員)